

世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年4月9日	第56回	審議事項	まん延防止等重点措置の適用に伴う区の対応について	政策経営部	重点措置の適用及び東京都による要請が出されることを見越し、今後の区民利用施設や区主催イベントについて、この間の区の感染防止対策及び区内での感染状況などを踏まえ、取り扱いを決定する。 対象期間：4月12日(月)から5月11日(火)まで	付議のとおり決定する。		あり(4月9日)
令和3年4月9日	第56回	審議事項	有識者との意見交換における案件について	政策経営部 経済産業部 保健福祉政策部 子ども・若者部 世田谷保健所 住民接種担当部	4月14日に開催する新型コロナウイルス対策本部会議における有識者との意見交換の議題について、資料の確認を行う。	資料の確認を行い、各案件の資料を修正し決定とする。 ただし、世田谷保健所の「新型コロナウイルス感染症後遺症への対応について」は、アンケートの内容を精査すること。相談窓口設置については、あらためて所管決定後に情報提供すること。	各案件、ポイントを絞った説明を心がけること。有識者に意見を伺いたい項目をわかりやすく資料にして、各案件に添付すること。	なし
令和3年4月9日	第56回	審議事項	令和3年度4・5月の連休の従来型PCR検査体制の拡充について	世田谷保健所 保健福祉政策部	4月29日から5月7日にかけては、祝日に発熱相談センターを稼働させるとともに、祝日を挟み民間病院での検査数の減少が見込まれることや、東京都全体の感染が増加傾向にあることから、従来型PCR検査体制の拡充し、検査件数を拡大する。	付議のとおり決定する。		あり(4月9日)
令和3年4月9日	第56回	審議事項	ワクチン接種記録システムの利用について	住民接種担当部	新型コロナワクチン接種において、自治体が接種状況を可能な限り逐次把握することを支援するために国が準備を進める「ワクチン接種記録システム」について、国が示すシステムのセキュリティ基準や確認事項等に同意し利用する。	付議のとおり決定する。	個人情報の扱いについては、個人情報審議会委員に確認をすること。	あり(4月9日)
令和3年4月9日	第56回	審議事項	新型コロナワクチン接種集団接種会場の確保について	住民接種担当部	ワクチンの供給状況や対象者の範囲の拡大、区民の接種状況など、集団接種会場使用に関して不確定要素が多く、先行きを見通すことが難しい状況にあるため、新型コロナワクチン接種の集団接種会場の確保期間を延長する。 変更前：10月31日まで 変更後：11月30日まで	付議のとおり決定する。		あり(4月9日)
令和3年4月9日	第56回	審議事項	在宅要介護高齢者の受入体制整備事業について	高齢福祉部	在宅で介護している家族が新型コロナウイルスに感染したことにより、濃厚接触者となった要介護高齢者が一時的に利用可能な施設のベッドを確保し、家族が安心して療養に専念できる環境を構築する受入体制整備事業を実施する。	事業内容については、決定。 経費については、別途財政課と協議し調整すること。		なし

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年4月9日	第56回	報告事項	新型コロナウイルス感染症対策に関する有識者との意見交換の実施について	総務部	新型コロナウイルス感染症対策に関する有識者との意見交換を4月14日19時～実施する。			あり(4月9日)
令和3年4月9日	第56回	報告事項	新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会構成の一部改正について	総務部	新型コロナウイルス感染症に関する分析体制をより強化するため新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会の構成を一部改正したので、報告する。			なし
令和3年4月9日	第56回	報告事項	新型コロナワクチン接種券の送付及び予約受付の開始について	住民接種担当部	5月以降の高齢者集団接種の本格開始に先立ち、高齢者あてに接種券を送付するとともに、予約の受付を開始する。			あり(4月9日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年3月30日	第57回		有識者との意見交換	—	<p>この間、世田谷区では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁的に対策の検討、対応を行ってきております。変異株の感染拡大も懸念されるなど、今後も予断を許さない状況が続いている中で、令和3年4月14日（水）の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、各分野の有識者にご出席いただき、これまでの区の感染症対策の評価と課題を提起したうえで、今後の有効な対策について、多様な視点からご意見を伺いました。</p> <p><令和3年4月14日（水）開催概要></p> <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 区の概況報告および現状分析について 3 今後の対策についての意見交換 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新たな感染症対策について (2) 社会経済状況の変化を踏まえた対応について 4 閉会 	<p><有識者との意見交換において出た主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、都内の変異株（N501Y）の感染拡大が懸念される。他自治体から、学校・保育園からの感染経路が多く報告されていることを踏まえると、区においても関係機関に周知し、蔓延防止対策に迅速に取りかかる必要がある。 ・検査結果を把握していくことが大切であり、今後も社会的検査を積極的に進めていただきたい。また、ワクチンの接種とは切り分けて、社会的検査の実施は進めていくべきである。 ・見回り隊等に人手を割くよりは、変異型の感染拡大防止に注力するとともに、休業要請に対する準備をしておく必要がある。 ・経済状況は回復しておらず、専門家派遣と補助金のセットによる支援が必要である。消費の拡大策として、プレミアム商品券についても、早急に導入を求める。 ・区の独自支援策である子育て家庭への即効性のある直接支援策については、継続して取り組んでいく必要がある。子どもの実情把握に努め、学校との連携も大事である。 		議事録4月27日に全議員へ情報提供

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年4月19日	第58回	審議事項	「東京都生活応援事業」（補助事業）を活用したプレミアム付区内共通商品券の発行	経済産業部	新しい日常における区民の生活応援及び厳しい経営状況にある区内事業者（飲食、小売、生活サービス等）を支援するため、東京都の補助事業を活用し、世田谷区商店街振興組合連合会によるプレミアム付区内共通商品券の発行を補助する事業を新たに実施す	付議のとおり決定する。	資料の文言修正あり。（3区補助事業の課題等の記載） 予算の記載方法、説明の仕方は工夫すること。	あり（4月20日）
令和3年4月19日	第58回	審議事項	社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査）における令和3年度の対応の一部変更等について	保健福祉政策部	（1）スクリーニング検査における対象施設の追加および実施サイクルの変更を行う。 従来の対象施設に加え、東京都の補助対象外である「一時保護所」等で働く職員を対象に追加する。スクリーニング検査の実施サイクルを1週間に1回に短縮する。 （2）小中学校・新BOPにおける感染状況等に応じて児童、生徒も含め随時検査を実施する。 （3）随時検査における対応を強化することから、保育園・幼稚園・小中学校・新BOPについて、陽性者発生施設の「月1回*3か月」の定期検査の取扱いを終了する。 その他報告5件	付議のとおり決定する。	（2）については、4月14日の有識者との意見交換を踏まえとするならば、変異株の拡大状況を背景に盛り込む等、意見交換の内容と整合性をとること。	なし
令和3年4月19日	第58回	審議事項	新型コロナウイルス感染症自宅療養者の対策強化について	世田谷保健所	自宅療養者の対策を強化する。 （1）自宅療養中に酸素吸入が必要となる中等程度の感染者に対して、民間事業者と連携し、酸素吸入を行うしくみを導入し、感染者を的確にフォローする体制を構築する。 （2）都による自宅療養者への医療支援策のさらなる活用を進める	付議のとおり方向性について決定する。	予算の記載、実施時期の記載は財政課、政策企画課と改めて確認し、整理すること。 中等程度の感染者の定義については、今後拡大するのを含めて判断基準を整理しておくこと。	あり（4月20日）
令和3年4月19日	第58回	審議事項	居宅サービス等従事者に対する優先接種の対応について	住民接種担当部	感染拡大時においても安定したサービス提供を確保するため、自宅療養中の高齢の患者等にサービス提供を行う居宅サービス等従事者を新型コロナワクチンの優先接種対象「高齢者施設等の従事者」の範囲に含む。	付議のとおり決定する。	区の裁量権の確認をしておくこと。 高齢福祉部と連携を図ること。 利用者への通知文言修正あり。	あり（4月20日）
令和3年4月19日	第58回	報告事項	新型コロナウイルス感染症予防の取組みと今後の対応について	保健福祉政策部	これまでの取り組みについて報告する。			なし
令和3年4月19日	第58回	報告事項	令和2年度の社会的検査の実績について	保健福祉政策部	令和2年度の社会的検査の実績について報告する。			なし

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年4月23日	第59回 (書面開催)	審議事項	国による緊急事態宣言及び東京都による緊急事態措置等を踏まえた区への対応について	政策経営部	4月23日(金)に、国による緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置の内容を踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、区は人流を抑制し感染を抑える観点から、基本的方針を定める。 (1)区主催イベントについて 4月25日(日)から5月11日(火)までの間、屋内外を問わず開催を延期または中止とする。 (2)区民利用施設等について 4月25日(日)から5月11日(火)までの間、原則休止とする。 (3)社会福祉施設等について 引き続き感染防止対策を徹底したうえで、施設運営等の継続を原則とし、施設の感染状況などに応じて、利用者への協力を求める。 (4)区立小中学校及び幼稚園・認定こども園について 感染症防止対策を徹底したうえで、通常の登校・登園することとする。 オンラインによる授業参加やICTを活用した学習、学校情報や学習課題等の定期的配信など、児童・生徒の実態等に応じた支援を実施する。 校外での学習は基本的に中止又は延期・部活動は時間を制限し、原則平日のみ実施する。公式な大会等に参加する部活動は、平日以外にも、人数・時間・場所等を制限して実施を可とする。 ・移動教室、連合行事の緊急事態宣言期間中の実施については、延期又は中止する ・修学旅行の緊急事態宣言期間中の実施については、学校が延期又は中止する。 (5)新BOPについて ・学童クラブは保護者に利用の自粛を求め運営し、BOPは休止を継続 (6)その他 施設使用予約キャンセル時の使用料等の還付またはキャンセル料の免除の取扱いについては、5月11日(火)まで現在の取扱いを継続する。	付議のとおり決定する。		あり(4月23日)
令和3年4月23日	第59回 (書面開催)	審議事項	緊急事態宣言を受けての保育の対応について	保育部	区内保育施設では、4月の感染者数が増加傾向に転じていることから、国の緊急事態宣言及び都に対するまん延防止等重点措置の適用を受け、これまでの「新しい日常における保育」通常保育から規模を縮小した保育へ移行し、新型コロナウイルス感染症拡大防	付議のとおり決定する。		あり(4月23日)
令和3年4月23日	第59回 (書面開催)	審議事項	緊急事態宣言・緊急事態措置を踏まえた啓発の実施について	総務部	緊急事態宣言・緊急事態措置を踏まえ、区民、事業者等に対する新型コロナウイルス感染拡大防止に関する啓発活動を実施する。	付議のとおり実施について決定する。		あり(4月23日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年4月26日	第60回	審議事項	新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付について	住民接種担当部	新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付について、ワクチンの確保数の増が見込まれるため、受付数についても4月23日までに全戸配布した区のお知らせの内容を変更し、区民周知を行う。 受付期間 5月3日(月・祝)～7月31日(土) 予約可能施設数 19か所 開設時期についても確定 予約可能人数 約10.5万人	付議のとおり決定する。	区民周知のチラシ内容について、内容を精査すること。わかりやすく、伝わりやすい内容に修正すること。各関係所管とも連携して調整すること。	あり(4月26日)
令和3年4月26日	第60回	報告事項	ゴールデンウィーク中(4月29日～5月5日)における業務体制について	総務部	ゴールデンウィーク中(令和3年4月29日～5月5日)における事業継続対策部会各班の業務体制及び陽性者が発生した場合の各施設及び事業者への対応について、集約した結果を報告する。 集約した結果を各所管と情報共有、連携を図りながら連休中の体制を整備する。			なし

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年5月6日	第61回 (書面開催)	審議事項	75歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種の予約支援について	総合支所 住民接種担当部	新型コロナウイルス接種について、コールセンターがつながりにくいことにより、予約ができない75歳以上の高齢者が、接種の機会を失うことがないよう、身近なまちづくりセンターにおいて、インターネット予約の支援を行う。 <対象期間> 8日(土)、9日(日)の2日間 8時30分から17時まで <場所> 各まちづくりセンター	付議のとおり決定する。		あり(5月6日)
令和3年5月6日	第61回 (書面開催)	報告事項	高齢者集団接種における予約受付及び接種実績、並びに65歳～74歳の高齢者への接種券の送付について	住民接種担当部	75歳以上の高齢者の予約受付状況と65歳から74歳の高齢者への接種券の送付時期について決定したので報告する。 <65歳から74歳の高齢者への接種券の送付時期> 5月10日から5月12日までに接種券が届くように送付する。			あり(5月6日)
令和3年5月10日	第62回	審議事項	国による緊急事態宣言及び東京都による緊急事態措置等の延長を踏まえた区の対応について	政策経営部	4月25日から5月11日までの国による緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置が5月31日(月)までに延長されたことを踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、区は人流を抑制し感染を抑える観点から、基本的方針を定める。 <区の対応> 5月31日までの期間、屋外の一部区民利用施設等を除き、現行の対応を継続する。今後の、区内の感染状況等を踏まえ、対応の見直しや必要な対策を図る。	付議のとおり決定する。	・学校開放・遊び場解放の取り扱いについて、教育委員会事務局と調整し整合性をとること ・スポーツ施設や公園の駐車場等現行の対応から変更した部分はわかりやすく記載をすること ・図書館についても記載をすること	あり(5月10日)
令和3年5月10日	第62回	審議事項	令和3年5月12日以降の保育の取り扱いについて	保育部	4月25日から5月11日までの国による緊急事態宣言が5月31日(月)までに延長されたことを踏まえ、感染拡大防止と安全な保育を実施していく観点から、規模を縮小した保育を5月31日まで期間延長し実施する。 (1)対象施設 区立保育園、私立保育園、地域型保育事業、私立認定こども園、認可外保育施設(認証保育所、保育室、保育ママ等) (2)延長期間 令和3年5月12日から5月31日まで	付議のとおり決定する。	・登園率などの状況を注視し、保育対応レベル3に近い形(前回より強い表現)で保護者に対して依頼をすること。	あり(5月10日)
令和3年5月10日	第62回	審議事項	令和3年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業について	保健福祉政策部	令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関等の支援を実施したが、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関等を支援する補助事業を実施する。	付議のとおり方針を確認する。 詳細は補正予算の区長査定で決定する。	・令和2年度実施内容からの変更点についてわかりやすく記載すること ・後遺症に対する支援事業の検討を行うこと	なし

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年5月24日	第63回	審議事項	令和3年6月1日以降の保育の取り扱いについて	保育部	緊急事態宣言の再延長等の有無にかかわらず、縮小保育と「登園自粛のお願い」を令和3年6月30日まで継続する。	付議のとおり決定する。	登園率が下がっていないことを鑑み、資料の文言について、前回よりも踏み込んだ表現を入れ、保護者向けに別途通知を出すなど、表現を工夫すること。	あり（5月25日）
令和3年5月24日	第63回	審議事項	新型コロナワクチン接種の課題への対応について	住民接種担当部	新型コロナワクチン接種の課題について、以下の通り対応する。 1 接種計画数を見直す 2 高齢者の次の接種順位者へ接種権を送付する 3 余剰ワクチンを有効に活用する 4 集団接種会場を令和4年2月末まで確保する 5 集団接種会場の庁内応援体制を強化していく	主旨については了承。 各項目の具体的な手法については、別途検討を行う。	資料をわかりやすく修正すること。 ・応援体制については、具体的な詳細を総務部と調整すること。 ・余剰ワクチンの集団接種会場対策については、有効活用のやり方、管理方法、判断基準を明確に示し、各会場所管課と調整すること。 ・今後の課題について記載すること。	あり（5月26日の福祉保健常任委員会で報告）
令和3年5月24日	第63回	その他	大蔵第二運動場への接種者無料シャトルバスの検討について	道路交通計画部	接種者の大蔵第二運動場への無料バス移送を実施するため、以下の内容についてバス事業者に協力を申し入れた。協議が整い次第、新型コロナウイルス感染症対策本部にて決定し、運行を開始する。		検討状況について、確認した。改めて本部で決定を行う。	なし

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年5月31日	第64回	審議事項	国による緊急事態宣言及び東京都による緊急事態措置等の再延長を踏まえた区の対応について	政策経営部	4月25日から5月31日までの国による緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置が6月20日(日)までに延長されたことを踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、区の基本的方針を定める。 <区の対応> 6月20日までの期間、東京都による緊急事態措置等を踏まえ、利用定員の制限や徹底した感染防止対策等を講じた上で、施設運営及びイベント開催を一部再開することとする。	付議のとおり決定する。	・区民利用施設の対応については、利用者の把握をし、保健所と連絡が取れる体制を整えること。 ・前回の本部で決定した保育の取り扱いについても併せて区民周知を図ること。	あり(5月31日)
令和3年5月31日	第64回	審議事項	新型コロナワクチン接種に係る移動困難な高齢者等の移動支援について	高齢福祉部 障害福祉部	既存の福祉移動サービスを利用している移動困難な高齢者等に対し、ワクチン接種会場への移動などを理由にワクチン接種を躊躇することがないよう、追加でタクシー券等を給付して移動支援の充実を図る。	付議のとおり決定する。	資料をわかりやすく修正すること。 ・財源については、交付金の条件を丁寧に確認し、適切に対応すること。 ・ワクチン接種にかかる移動手段の支援について、今後複数のサービスを開始していくため、区民が混乱しないよう丁寧な説明を行うこと。	あり(6月1日)
令和3年5月31日	第64回	審議事項	大蔵第二運動場への無料送迎シャトルバスの運行について	道路・交通計画部	大蔵第二運動場接種会場でのワクチン接種者の利便性向上のため、成城学園前駅および用賀駅からの無料シャトルバスの運行を開始する。	付議のとおり決定する。	・財源については、充当できる国庫補助金の有無を確認し、記載すること。 ・ワクチン接種にかかる移動手段の支援について、今後複数のサービスを開始していくため、区民が混乱しないよう丁寧な説明を行うこと。	あり(5月31日)
令和3年5月31日	第64回	審議事項	新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会構成の一部改正について	総務部	6月1日付組織改正等に伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会の構成を一部改正する。 <改正内容> 「子育て世帯特別給付金班」の追加	付議のとおり決定する。		なし
令和3年6月7日	第65回	審議事項	今後の接種券の送付について	住民接種担当部	標準的には6月中旬を目途に、広く住民へ接種券を送付するよう自治体に求める国の方針や、大規模接種センターの開設、今後の職域接種の開始等を踏まえ、60歳未満の接種券の送付スケジュールを定める。 【送付スケジュール】 年齢、送付件数(概数)、送付時期 50-59 142,000 6月30日～ 40-49 154,000 7月5日の週 30-39 131,000 7月12日の週 16-29 140,000 7月20日の週 合計 567,000	付議のとおり決定する。		あり(6月7日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年6月18日	第66回	審議事項	緊急事態宣言解除に伴う区の対応について	政策経営部	4月25日から6月20日までの国による緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置が解除され、6月21日(月)から7月11日(日)までの期間、重点措置が適用されることを踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、区の基本的方針を定める。 <区の対応> 7月11日までの期間、東京都による重点措置等を踏まえ、徹底した感染防止対策等を講じた上で、施設運営及びイベント開催等を実施することとする。	付議のとおり決定する。		あり(6月18日)
令和3年6月18日	第66回	報告事項	区内病院敷地内におけるPCR検査の継続実施について	保健福祉政策部	新型コロナウイルス感染拡大の終息がみられないことを踏まえ、現在6月30日までとしている区内病院敷地内におけるPCR検査について、期間を9月30日までに延長し、継続して実施する。			なし
令和3年6月18日	第66回	報告事項	令和3年7・8月の祝日の従来型PCR検査体制について	保健福祉政策部 世田谷保健所	7月、8月は、複数日の祝日があり、医療機関休診に伴うPCR検査数の減少が見込まれるため、従来型PCR検査のうち、保健所が実施する行政検査について、当該祝日にも検査を実施する。			あり(6月18日)
令和3年6月18日	第66回	報告事項	新型コロナワクチン住民接種の実施状況について	住民接種担当部	新型コロナワクチン住民接種の実施状況についての報告。 国・都の動向報告 区の接種実績や予約状況 課題対応(個別接種、職域接種、高齢者施設接種、障害者通所施設等接種、予約システムの変更等)			あり(6月18日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年6月24日	第67回	審議事項	令和3年7月1日以降の保育の取り扱いについて	保育部	保育施設における感染者がほぼ抑えられている状況となっていることから、7月1日より、これまでの「縮小保育（保育対応レベル2）」から、「新しい日常における保育」通常保育（保育対応レベル1）へ切り替えることとする。なお、引き続き、保育施設及び保護者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を求め、園運営を継続していく。	付議のとおり決定する。		あり（6月24日）
令和3年6月29日	第68回	審議事項	新型コロナワクチン接種にかかる障害者への対応について	障害福祉部 住民接種担当部	特に配慮が必要な障害者に対応するため、安心してワクチンの接種を受けることができるように環境整備を行う。 <内容> ・巡回接種及び嘱託医等接種 ・施設職員の集団接種会場への引率による接種の対応 ・特に配慮が必要な知的障害や精神障害などの方を対象とした集団接種会場における障害者専用枠の設置	付議のとおり決定する。		あり（6月29日）
令和3年7月5日	第69回	審議事項	世田谷区新型コロナワクチン接種実施計画の見直しについて	住民接種担当部長	接種対象年齢の変更や東京都の大規模接種会場設置、企業や大学などによる職域接種開始などワクチン接種に関する環境が変化している。 さらに楽天グループ株式会社において区民等を対象としたワクチン接種の協力が得られる見込みとなったことを踏まえ、希望者への12月中の接種完了を目標としている接種計画について、スケジュールを前倒しする形で見直すこととする。	楽天グループによる接種の内容については、了とする。	楽天グループによる接種の内容については、エッセンシャルワーカーの対象者については区で決定すること、相手方もあることから調整事務を先行して進めてよいということを確認した。広報日程については、相手方と調整を進めること。 接種計画の見直しについては、医師会等との調整を図り、二子玉川仮設庁舎の取り扱い等を検討し、改めて6日以降、本部で決定する。	8日福祉保健常任委員会
令和3年7月5日	第69回	審議事項	集団接種会場における風水害時（台風など）等の対応について	住民接種担当部長	新型コロナワクチン接種の集団接種会場について、風水害時の対応や熱中症対策について以下のとおり定める。	なし	内容が詳細すぎるため、危機管理部とも調整のうえ、修正し、改めて6日以降本部で決定する。	なし
令和3年7月5日	第69回	報告事項	新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会構成の一部改正について	総務部	7月1日付組織改正等に伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会の構成を一部改正したので報告する。			なし
令和3年7月8日	第70回 （書面開催）	審議事項	新型コロナワクチン住民接種の実施状況について	住民接種担当部	新型コロナワクチン住民接種の実施状況について報告する。なお、今後、国の動きが変更された場合は、区の実施内容も随時変更する。 これまで拡大してきた区の接種体制を維持できるワクチン数の供給が見通せないことから、集団接種及び個別接種の接種体制の調整に入る。 また、この間の企業、大学で実施が進んでいる職域接種や、国、都の大規模接種センター等での接種見込み数を踏まえ、区の接種計画の再見直しを行い、別途報告する。 集団接種について、風水害時の対応や熱中症対策を行う。	付議のとおり決定する。		あり（7月8日福祉保健常任委員会）

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年7月9日	第71回 (書面開催)	審議事項	国による緊急事態宣言及び東京都による緊急事態措置等を踏まえた区の対応について	政策経営部	<p>7月12日(月)から8月22日(日)までの間、東京都へ適用される国による緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置の内容を踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、基本的方針を定める。</p> <p>(1) 区主催イベントについて 緊急事態宣言発令中の期間、延期が可能な場合は延期とする。延期が困難な場合に限り、感染防止対策の徹底と参加者の把握を条件に、開催を可とする。</p> <p>(2) 区民利用施設等について 緊急事態宣言発令中の期間、開設時間を20時までとする。利用人数制限を行う。</p> <p>(3) 社会福祉施設等について 引き続き感染防止対策を徹底したうえで、施設運営等の継続を原則とし、施設の感染状況などに応じて、利用者への協力を求める。</p> <p>(4) 区立小中学校及び幼稚園・認定こども園について 感染症防止対策を徹底したうえで、通常の登校・登園することとする。 オンラインによる授業参加やICTを活用した学習、学校情報や学習課題等の定期的配信など、児童・生徒の実態等に応じた支援を実施する。 校外での学習は基本的に中止又は延期 ・部活動は時間を制限し、原則平日のみ実施する。 ・宿泊を伴う行事は緊急事態宣言期間中は実施せず、延期又は中止する</p> <p>(5) 新BOPについて ・学童クラブは保護者に利用の自粛を求め運営し、BOPは休止を継続</p> <p>(6) 図書館 感染防止策を徹底したうえで開館する。</p>	付議のとおり決定する。		あり(7月9日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年7月9日	第72回	審議事項	社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査）の令和3年10月以降の体制について	保健福祉政策部	社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査）における令和3年10月以降の体制について、区内の感染状況やワクチンの接種状況を踏まえ、体制の見直しを行い、社会的検査を令和4年3月末まで継続して実施する。 また、定期検査の廃止に伴い、随時検査の対象を一部拡大する。	付議のとおり決定	なし	福祉保健常任委員会
		報告事項	新型コロナウイルス感染症予防の取組みについて	保健福祉政策部 世田谷保健所	これまでの取り組みについて報告する。		・保育について、感染状況を鑑み、今一度現在の運用でよいか検討すること。【保育部】 ・区の施設利用やイベントの取り扱いについて、区の感染状況の情報提供をし、注意喚起を図ること【政策経営部】	福祉保健常任委員会
		報告事項	大蔵第二運動場体育館の集団接種会場としての活用を終了について	スポーツ推進部 住民接種担当部	大蔵第二運動場体育館については、令和3年5月3日から、新型コロナワクチンの集団接種会場として活用してきたところであるが、区の施策における今後の利用予定やワクチンの供給量等の状況を鑑み、当初9月としていた区民利用の再開時期を早める。 利用再開日 8月17日（火）			あり（7月28日）
		報告事項	新型コロナワクチン住民接種の実施状況について	住民接種担当部	新型コロナワクチン住民接種の実施状況について報告する。			常任委員会
		報告事項	新型コロナワクチン接種予約情報第7号	住民接種担当部	新型コロナワクチン接種予約情報第7号を発行するので、報告する。 <紙面内容> ・楽天グループでのワクチン接種について ・2回目の予約が取れない方への対応			あり（7月28日）

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年8月18日	第73回	審議事項	国による緊急事態宣言及び東京都による緊急事態措置等の再延長を踏まえた区の対応について	政策経営部	国による緊急事態宣言及び東京都による緊急事態措置等の期間が再延長されたことに伴い、区民利用施設及び区主催イベント等の対応については、9月12日(日)までの期間、現行の対応を継続することとする。	付議のとおり決定	なし	あり(8月18日)
		審議事項	社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査(社会的検査)の臨時対応の方向性について	保健福祉政策部	社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査(社会的検査)について、深刻化する感染状況に鑑み、臨時的な対応として、小中学校等を対象に抗原定性検査を実施する方向で、具体的な検討に入る。	付議のとおり決定	具体的な検討にあたっては、下記の点を踏まえ、進めること。 ・対象に高校及び大学も含めることはできないか ・感染者が増加傾向にある新BOPの職員をはじめとした区職員においても、対象に含めることはできないか ・継続して実施する場合、あらたな予算が必要となるため、具体的な財源について、どのように確保するのか	なし
		審議事項	新型コロナワクチン住民接種の実施状況について	住民接種担当部	区の集団接種や個別接種、また職域接種や大規模接種センター等の接種実績及び今後の見込み数を踏まえ、区の接種計画を「10月中旬に、高齢者は85%、12歳から64歳までの区民は70%の方が、2回の接種(118万回)を受けられる体制を整備する」に見直す。また、第13クールから第15クールの供給見通しに基づき、新たに予約枠を設定	付議のとおり決定 (ただし、「今後の集団接種会場の運営について」の部分 は、再検討すること)	10月以降の集団接種会場の運営については、会場の一部を閉鎖すること(18か所 10か所程度)への区民等の受け止めを踏まえ、再検討すること。	あり(8月19日) 新たな予約枠の設定部分のみ
		報告事項	新型コロナウイルス感染症予防の取組みについて	保健福祉政策部 世田谷保健所	これまでの取り組みについて報告する。			なし

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年8月25日	第74回	審議事項	社会的検査における新たな検査手法の実施について	保健福祉政策部	社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査）において、新たな検査手法（抗原定性検査）等を令和3年9月から12月末まで実施する。 （1）随時検査において、PCR検査と抗原定性検査を併せて実施する 対象施設：区内小中学校、新BOP、その他社会的検査対象施設（高齢施設、障害保育園幼児 重養護施設等）、クラスター 発生の可能性が高い施設（高校、大学、会社等） （2）郊外学習や部活動の大会等の行事実施前に抗原定性検査を実施する 対象施設：区内小中学校	付議のとおり決定	・区内小中学校の文言統一	あり（8月25日）
		審議事項	（仮称）世田谷区酸素療養ステーションの開設について	世田谷保健所	区は、医療職の管理の下、入院治療待ちの患者、また、自宅療養中に体調が急変した患者に対して、酸素投与を行うことにより、重症化を予防し、入院治療までの間、患者に必要な支援を行うことを目的として、世田谷区酸素療養ステーションを開設する。1か所目の開設と並行して2か所目（社会福祉施設を活用）の開設の準備を進める。 開設期間：令和3年8月下旬～9月下旬（調整中）	付議のとおり決定	フローチャートの軽微修正あり	あり（8月25日）
		審議事項	新型コロナウイルス感染症に係る区立小・中学校及び幼稚園等の運営方針について	教育委員会事務局	区における9月1日以降の区立小・中学校及び幼稚園、認定こども園における運営方針を以下の通りとする。 これまで講じてきた基本的な感染状況の取り組みを徹底する。（国通知を踏まえた感染対策、部活動の取り扱い、夏季休業明けの児童・生徒等の心のケア等について追記あり） 感染拡大抑止に向けた分散登校等の実施 令和3年9月1日（水）・2日（木）の両日は、短縮授業とする。令和3年9月3日（金）～12日（日）は、分散登校を実施する。区内の感染状況等を踏まえ13日以降の延長を行う場合は、8日（水）を目途に期間等を決定し、保護者へ周知を行う。	付議のとおり決定	分散登校等の間の新BOP学童クラブでの対応については、環境整備等含め、別途調整を行うこと。	あり（8月25日）
		報告事項	妊婦及び配偶者、パートナーの方の新型コロナウイルスワクチンの優先接種について	住民接種担当部	妊娠中に新型コロナに感染すると、重症化や早産のリスクが高いことから、妊婦及び同居する配偶者等について、区の集団接種会場で新型コロナウイルスワクチンの優先接種を行う。			あり（8月25日）

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年9月8日	第75回	審議事項	新型コロナウイルス感染症に係る区立小・中学校及び幼稚園等の運営方針について(その2)	教育委員会事務局	区における9月13日以降の区立小・中学校及び幼稚園、認定こども園における運営方針を以下の通りとする。 区立小・中学校について、9月13日から当分の間、自宅からのオンラインでの授業参加希望者が一定数いることから、通常授業と自宅でのオンラインでの参加の選択制を実施する。 区立幼稚園・認定こども園については、9月13日以降は、登園もしくは家庭等での教育・保育のいずれかを保護者が選択できるものとする。 今後、区立小・中学校等において、クラスター発生や感染者数の著しい増加が確認された場合には、必要な対応を実施する。	付議のとおり決定	・クラスターが発生した場合の対応について、わかりやすく明記すること	あり(9月8日)
		審議事項	新型コロナウイルス感染症に係る新BOP(学童クラブ)の運営方針について(その2)	子ども・若者部	新BOP学童クラブは、9月3日～12日までの間、1日育成(8時15分～18時15分まで)をすることとした。9月13日以降は、分散登校終了に伴い、通常運営(授業終了後～18時15分まで)に戻して運営する。 児童館については、午前中の休館を終了する。	付議のとおり決定		あり(9月8日)
		報告事項	保育施設における感染状況及び登園率について	保育部	保育施設における感染状況及び登園率についての報告があった。 抗原簡易キットの活用についての申し込み状況、配布状況についても情報提供があった。			なし

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年9月24日	第76回	審議事項	令和3年10月1日以降の保育の取り扱いについて	保育部	区内保育施設の感染状況をふまえ、10月1日より、「縮小保育」から「通常保育」へ移行し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで、通常保育を実施する。現在行っている「登園自粛協力をお願い」についても9月30日をもって終了とする。	付議のとおり決定		あり(9月24日)
		審議事項	新型コロナウイルス感染症に係る区立小・中学校及び幼稚園等の運営方針について(その3)	教育委員会事務局	区における10月1日以降の区立小・中学校及び幼稚園、認定こども園における運営方針を以下の通りとする。 区立小・中学校について、通常登校による授業を基本とする。感染症への不安等から自宅等でのオンライン学習を希望する児童・生徒には、オンラインでの授業を保障する。 校外活動・不特定多数の人が参加する活動・部活動・宿泊を伴う行事について、宣言解除後は、感染症防止対策を講じたうえで、学校の状況によって実施を可とする。 区立幼稚園・認定こども園は登園を基本とする。 今後、区立小・中学校等において、クラスター発生や感染者数の著しい増加が確認された場合には、必要な対応を実施する。 新BOP学童クラブは通常運営とし、保護者に対しては可能な範囲での利用自粛の協力を求めていく	付議のとおり決定	・新BOP学童クラブについての記載を修正すること	あり(9月24日)
令和3年9月29日	第77回	審議事項	緊急事態宣言解除に伴う区の対応について	政策経営部	7月12日から発令された国による緊急事態宣言が9月30日をもって解除され、10月24日(日)までの期間、東京都よりリバウンド防止措置が要請されることを踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、区の基本的方針を定める。 <区の対応> 10月24日までの期間、施設運営及びイベント等の実施にあたっては、引き続き徹底した感染防止対策並びに感染拡大防止を目的とした注意喚起を講じた上で、区民利用施設の時間短縮等を段階的に緩和することとする。	付議のとおり決定		あり(9月29日)
		報告事項	新型コロナワクチン3回目接種の概要と実施に向けた課題	住民接種担当部	今般、厚生労働省により自治体説明会が開催され、3回目接種の想定シナリオ及び接種事務・体制確保が提示された。その内容を踏まえ、新型コロナワクチン3回目接種の概要と実施に向けた課題について報告する。			なし

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年10月21日	第78回	審議事項	今後の区民利用施設及び区主催イベント等の対応について	政策経営部	10月1日から実施された東京都によるリバウンド防止措置に基づく制限が緩和されることを想定し、10月25日以降の区主催イベントや区施設等の対応について、区の基本的方針を定める。 <区への対応> 区内感染者数の減少に伴う感染状況の改善や、都のリバウンド防止措置の緩和を踏まえ、区民利用施設の時間短縮等の制限を解除する。徹底した感染防止対策並びに感染拡大防止を目的とした注意喚起については、継続して実施していく。	内容について確認した。改めて、東京都のリバウンド防止措置の取り扱い内容を確認し、付議内容に大幅な変更が無い場合は、所管決定とする。		あり(10月22日)
		審議事項	せたがやPayを活用した事業者支援について	経済産業部	区内中小企業者を対象として世田谷区商店街振興組合連合会による「せたがやPay」を活用した給付を行うとともに、せたがやPay 加盟店の増加を促進する。 <実施期間> 令和3年11月から令和4年1月末まで	付議のとおり決定する。		あり(常任委員会報告)
		審議事項	社会的インフラを継続的に維持するための検査(社会的検査)における今後の対応等について	保健福祉政策部	社会的インフラを継続的に維持するための検査(社会的検査)について、今後の感染拡大に向けた対応策を講じる。 (1) 随時検査の体制強化 (2) 抗原定性検査のさらなる活用	方向性についてははとするが、(2)について、実施方法等、関係所管と調整し精査すること。また、経費についても根拠資料を明示すること。		あり(常任委員会報告)
		審議事項	新型コロナワクチン3回目接種に向けた接種体制の確保について	住民接種担当部	先般、国から新型コロナワクチン3回目接種の想定シナリオ等が示され、3回目接種のスケジュールや実施概要の現時点の案が明らかとなった。 国は現時点の情報をもとに12月からの接種開始に向けて自治体に準備を求めていることから、3回目接種に向けた接種体制の確保を行う。 なお、今後の国からの情報等により、随時、見直しを行う場合がある。	付議のとおり決定する。	接種会場の運営にあたっての考え方や具体の役割分担については、各総合支所と調整を図ること。	あり(10月25日)
		報告事項	満12歳を迎える方への新型コロナワクチン接種券の発送時期の見直しについて	住民接種担当部	現在、新型コロナワクチンの対象年齢の下限が12歳であることから、これまで新たに満12歳を迎える方の新型コロナワクチン接種券は、満12歳を迎えた翌月の月上旬に発送してきたが、今後感染症が流行する季節を迎えることなどから、できる限り早期に予約、接種が可能となるよう、接種券の発送時期を見直す。令和3年11月以降は、これから満12歳を迎える方に、事前に順次発送を行う。			あり(10月22日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年12月13日	第79回	審議事項	令和4年度上半期(4月から9月)における社会的インフラを継続的に維持するための検査(社会的検査)の体制について	保健福祉政策部	社会的インフラを継続的に維持するための検査(社会的検査)について、令和4年度(4月～9月)における体制を見直し、引き続き実施する。事業経費については、令和4年度当初予算案に計上する。 (1) 随時検査 令和3年4月～9月と同規模で実施 (2) 抗原定性検査 随時検査の補完、行事前検査の実施、施設や家庭における感染拡大防止を目的とし、高原検査キットの配付を行う 定期検査及びスクリーニング検査は引き続き「停止」とする。	付議のとおり決定する。		なし
		審議事項	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業について	保健福祉政策部	令和2年度から実施している新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関等の支援事業について、令和4年度(4月～9月)における実施内容を決定する。事業経費は、一部先行実施分を除いて、令和4年度当初予算に計上する。 (1) 病床確保支援 補助額の変更 (2) 発熱外来の設置運営 補助額の変更 (3) 休業・縮小施設の再開支援 継続実施 (4) 新型コロナ回復後患者の転院等 受入支援 補助要件を新たに追加(拡充)	付議のとおり決定する。		あり(12月20日 常任委員会報告)
		審議事項	子育て世帯及び住民税非課税世帯への臨時特別給付について	保健福祉政策部	(仮称)子育て世帯への臨時特別給付のうち、5万円相当のクーポンを基本とした給付について、現金で給付を行う方向で検討する。 先行給付金については、速やかに実施する。5万円相当のクーポンを基本とした給付については、12月21日の国の補正予算成立後、区においても補正予算により必要経費を確保する。実施内容は、クーポン給付に替え現金の給付を行う方向で検討し、区の補正予算成立とあわせ、改めて決定する。	付議のとおり決定する。 クーポンを基本とした給付については、現金給付で速やかに実施できるか検討をすること。		あり(12月14日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
		審議事項	感染第6波及び変異株（オミクロン株）に備えた保健所体制の整備及び強化について	世田谷保健所	感染第6波及び変異株（オミクロン株）に備え、世田谷保健所の体制を強化する。 （1）既存の取り組みの見直し 積極的疫学調査及びデータ入力委託 自宅療養者・健康観察センター対応 自宅療養者センター対応 パルスオキシメーターの配送 酸素療養ステーションの開設準備 （2）新たな取組 日本体育大学及び国士舘大学との患者へのトリアージ対応等への協力に関する協定締結 療養サポートシートの導入	付議のとおり決定する。 療養サポートシートについて、わかりやすく説明を追加すること。		あり（12月14日）
		審議事項	新型コロナワクチン接種における各課題への対応について	住民接種担当部	この間の国の動向を鑑み、各課題について、以下の通り対応する。 （1）高齢者施設入所者・従事者に対する前倒し接種の実施 （2）ワクチンの供給比率をふまえた3回目接種計画の変更 （3）予約なし接種の実施（1・2回目接種） （4）接種証明書のデジタル化等	付議のとおり決定する。	高齢者施設入所者・従事者に対する前倒し接種の開始のスケジュールについては、日付を明記せず、年内という文言に修正すること。	あり（12月14日）

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和3年12月27日	第80回	審議事項	新型コロナウイルス3回目接種における前倒し接種への対応について	住民接種担当部	新型コロナウイルスの追加接種「3回目接種」における、2回目接種からの間隔を8か月以上の経過を待たずに実施する前倒し接種の取扱いについて、国が示した実施内容をふまえ、2回目接種の完了から7か月以上経過した後に3回目接種が可能な対象者に一般の高齢者を追加する。このことに伴い、接種計画を見直す。	付議のとおり決定する。		あり(12月27日)
		審議事項	抗原定性検査キットの活用について	世田谷保健所	新規濃厚接触者数が増加した際に備え、PCR検査枠を確保するとともに、抗原定性検査キットを活用する。	なし。	内容について、国の方針などを再度確認し、区の実施内容などを精査すること。 抗原定性検査キットの活用についての、都や国に確認した結果がわかるよう文章を修正すること。 本件の決定については、今後所管決定で行う。	あり(12月28日) 予定
令和4年1月17日	第81回	審議事項	区民等を対象とした無料抗原定性検査キットの配布について	保健福祉政策部	都が実施している「PCR等検査無料化事業」を活用し、民間事業者と連携して、無料でPCR等検査を実施する。そのための検査場所を確保する。 区民等を対象とした簡易キットの配布を行う。希望する区民が身近な場所で無料抗原定性検査キットを受け取れるよう、配布場所を確保する。	付議のとおり決定する。	数量を加筆し、議員情報提供を行う。	あり(1月17日)
		審議事項	新型コロナウイルスにかかる今後の接種体制の確保等について	住民接種担当部	新型コロナウイルスの追加接種「3回目接種」について、国から3回目接種時期の変更が示された。 この内容をふまえ、医療従事者等や一般高齢者、その他の一般の方の3回目接種について、前倒し接種のスケジュールを変更する。	付議のとおり決定する。	文言修正あり	あり(1月17日)
令和4年1月20日	第82回 (書面開催)	審議事項	まん延防止等重点措置の適用に伴う区の対応について	政策経営部	1月21日(金)から2月13日(日)までの期間、まん延防止等重点措置が東京都に対し適用されることを踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、区の基本的方針を定める。 <区の対応> 2月13日までの期間、施設運営及びイベント等の実施にあたっては、引き続き徹底した感染防止対策並びに感染拡大防止を目的とした注意喚起を講じた上で、区民利用施設の利用人数制限等を行うこととする。	付議のとおり決定する。		1月20日

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和4年1月24日	第83回	審議事項	新型コロナウイルス感染者に係る区立小・中学校及び幼稚園等の運営方針について(その4)	教育委員会事務局	感染者拡大にともない、学校における感染拡大防止に向けた対策を下記の通り実行する。 区立小・中学校は「通常授業とオンライン学習の選択制」を実施する。区立幼稚園は、分散登園を実施する。 実施期間：1月26日～2月13日 抗原定性検査キットによる社会的検査対象者の把握を強化する。抗原定性検査キットの配布を陽性者の在籍するクラスや部活動等の児童・生徒等へ拡大し、調査の迅速化、感染抑止対策につなげる。	付議のとおり決定する。	・抗原検査キットの現在の在庫数、各学校の必要数を確認しておくこと。 ・オンライン学習を選択した場合の「出席」の取り扱いについても改めて確認すること。	あり(1月25日)
		審議事項	区民等を対象とした無料抗原定性検査キットの追加配布について	保健福祉政策部	区民等を対象とした無料抗原定性検査キットの配布について、1月17日に決定した内容から下記の通り対応を変更する。 民間事業者との連携事業(東京都PCR等検査無料化事業)の実施期間を2月13日まで延長する。 区民等を対象とした簡易キットの配布について、配布数を追加し、配布期間を1月29日までに変更する。 医療機関等に対し抗原定性検査キットの配布を行う。	付議のとおり決定する。	・配布会場の応援職員体制については、総務部と調整すること。	あり(1月25日)
		審議事項	PCR検査会場の臨時設置について	保健福祉政策部	上用賀公園の拡張用地一部において、事業者への委託により、PCR検査用車両を活用し、臨時的PCR検査会場を設置する。 実施期間：令和4年2月1日～3月31日	付議のとおり決定する。	文言修正あり	あり(1月26日)
		審議事項	新型コロナワクチン住民接種における各課題への対応について	住民接種担当部	新型コロナワクチンの追加接種「3回目接種」について、医療従事者等や一般高齢者、その他の一般の方の3回目接種について、下記の通り対応する。 接種券の発送スケジュールの前倒しを行い、接種券が届き次第、一般の高齢者及びその他の一般の方、2回目接種完了から6日月以上経過後に予約及び接種を可能とする運用にあらためる。 小児接種について、概ね3月から6月末頃までを目途に、集団接種と個別接種を組み合わせる。 楽天グループの職域接種にて、3回目接種においても区民等を対象としたワクチン接種を実施する。	付議のとおり決定する。	文言修正あり。 小児接種については、区民周知を迅速に行い、予約の勧奨に努めること。 楽天会場での接種実施については、調整中であるため、議会情報提供からは除く。	あり(1月25日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和4年2月9日	第84回	審議事項	上用賀公園臨時PCR検査会場の検査対象者拡大および東京都PCR等検査無料化事業に関する民間事業者との連携について	保健福祉政策部	上用賀公園の拡張用地一部に臨時設置したPCR検査会場について、検査対象を拡大する。 検査対象は、陽性者が発生した保育園等の施設で、濃厚接触となった無症状で区内在住の園児および職員とする。川崎重工業株式会社と連携し、実施している東京都PCR等検査無料化事業について、宮坂区民センターの実施期間を令和4年2月20日まで延長する。また、新たに実施会場として、大蔵第二運動場屋外プールハウス内を追	PCR検査会場における検査対象に、高齢者施設及び障害者施設も加えることとし、付議のとおり決定する。	東京都PCR等検査無料化事業の延長期間の決定如何によっては、変更の可能性がある旨追記する。	あり(2月9日)
		審議事項	まん延防止等重点措置の延長を踏まえた区の対応について	政策経営部	1月21日(金)から2月13日(日)までの期間、適用されたまん延防止等重点措置が3月6日まで延長されることを踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、区の基本的方針を定める。 <区の対応> 3月6日(土)までの期間、施設運営及びイベント等の実施にあたっては、引き続き徹底した感染防止対策並びに感染拡大防止を目的とした注意喚起を講じる。区民利用施設については、利用人数制限等を行うこととし、区主催のイベントについては、延期または中止を基本とする。	まん延防止等重点措置の取り扱いについて、2月10日に政府決定がされた場合、付議のとおり実施することを決定する。		あり(2月10日)
		審議事項	新型コロナウイルス感染者に係る区立小・中学校及び幼稚園等の運営方針について(その5)	教育委員会事務局	感染者拡大にともない、学校における感染拡大防止に向けた対策を下記の通り実行する。 現在実施している区立小・中学校の「通常授業とオンライン学習の選択制」及び区立幼稚園の分散登園の実施期間を2月27日(日)まで延長する。 学期末の各種行事の実施に向け、まん延防止等重点措置の適用の有無にかかわらず2月28日(月)から通常登校による授業を基本に実施する。 宿泊行事は、行事前の抗原定性検査を活用し、保護者に感染症対策を示し理解を得るとともに、参加の意思確認を再度行い、参加状況等も考慮した上で実施の判断をする。	方向性は了とするが、通常登校の再開時期及び宿泊行事の実施判断については、感染状況及び国・都の措置や宣言の発出状況を考慮したうえで、然るべき時期に判断すること。	感染状況及び国・都の措置や宣言の発出状況を考慮することが分かるよう文言を追記すること。	あり(2月9日)

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和4年2月18日	第85回	審議事項	薬剤師会による抗原定性検査キットの配布について	保健福祉政策部	優先供給の対象となっている医療機関や社会福祉施設に対し、区からの簡易キット配付の目途がたつことから、薬剤師会による無料抗原定性検査キットの配布を実施する。 ・対象者：区内在住者であって、65歳以上の方または基礎疾患を有する方 ・配布場所：両薬剤師会のうち協力を得られた薬局（224か所） ・配布数：全体9万キット ・実施開始日：令和4年3月1日	付議のとおり決定する。	これまでの説明資料と文言を合わせること（「無料抗原訂正検査キット」）。	あり（2月18日）
		審議事項	東京都PCR検査無料化事業に関する民間事業者との連携について	保健福祉政策部	川崎重工工業株式会社と協定を結び会場を提供している東京都PCR検査無料化事業について、新たな会場を決定する。 また、これまで実施していた宮坂区民センターにおける事業は、2月20日をもって終了する。 ・新たな検査実施施設 （1）区営玉川三丁目アパート併設施設 （2）旧松原まちづくりセンター施設 ・実施期間：準備ができ次第3月中（予定）	付議のとおり決定する。	区営玉川三丁目アパート併設施設の名称を分かりやすく、配慮した名称に修正すること。	あり（2月18日）
		報告事項	上用賀公園拡張用地臨時PCR検査会場の検査対象者拡大について	保健福祉政策部	上用賀公園の拡張用地一部に臨時設置したPCR検査会場について、検査対象を拡大する。 検査対象の範囲を社会的検査の対象施設まで拡大するとともに、区民以外の職員等も対象とする。		実施日について、記載すること	あり（2月18日）
令和4年3月1日	第86回	審議事項	新型コロナウイルス感染者に係る区立小・中学校及び幼稚園等の運営方針について（その6）	教育委員会事務局	感染者拡大にともない、学校における感染拡大防止に向けた対策を下記の通り実行する。 現在実施している区立小・中学校の「通常授業とオンライン学習の選択制」について、まん延防止等重点措置の延長の有無にかかわらず、3月7日（月）から通常登校による授業を基本に実施する。 宿泊行事は、行事前の抗原定性検査を活用し、保護者に感染症対策を示し理解を得るとともに、参加の意思確認を再度行い、教育委員会と学校が連携し実施の判断をする。やむを得ず中止をする場合は、これまでと同様に中止に伴うキャンセル料を公費負担により対応する。	付議のとおり決定する。	経費については、想定（予算成立前）であることから情報提供時に削除すること。	あり（3月2日）
		報告事項	令和4年3月1日以降の保育の対応について	保育部	区内保育施設の感染状況をふまえ、3月1日より、「縮小保育」から「通常保育」へ移行し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで、通常保育を実施する。 「登園自粛協力のお願い」についても2月28日をもって終了とする。			あり（2月25日）

決定日時	本部	案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	修正点等	議員へ情報提供
令和4年3月18日	第87回	審議事項	今後の区民利用施設及び区主催イベント等の対応について	政策経営部	東京都に適用されているまん延防止等重点措置が3月21日をもって解除されることを踏まえ、今後の区主催イベントや区施設等の対応について、区の基本的方針を定める。 <区への対応> 区内における感染者数は、令和4年2月の直近のピークの時から減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移している。また、東京都による重点措置は解除されたが、要請が出されていることを踏まえ、区民利用施設や主催イベント等の実施にあたっては、引き続き徹底した感染防止策を講じた上で、4月24日までのリバウンド警戒期間中、区民利用施設の利用人数制限等を行うこととする。	付議のとおり決定する。		あり(3月18日)
		報告事項	新型コロナウイルス感染症の検査体制について	保健福祉政策部	上用賀公園拡張地臨時PCR検査会場について 当初の予定どおり令和4年3月25日をもって、運営を終了する。 東京都PCR等検査無料化事業に関する民間者との連携について 区と川崎重工工業株式会社が連携し、実施している都の無料PCR検査については、検査期間を当初、東京都PCR等検査無料化事業実施要綱で定める「一般検査事業」の実施期間に準じることとしていたが、当該事業を最大限に活用するため要綱で定めるもう一つの事業「定着促進事業」の実施期間のいずれかに準じることとし、令和4年3月31日まで実施する。なお4月以降については、東京都の動向を踏まえ、別途判断する。			あり(3月18日)